



～男女平等の躍動と差別のない新たなる希望に向かって歩もう 常陸の国から～ 第53回全国ろうあ女性集会

2023（令和5）年10月20日（金）～22日（日） 於：水戸市民会館（茨城県水戸市）
主催：一般財団法人全日本ろうあ連盟女性部 主管：一般社団法人茨城県聴覚障害者協会女性部

【実行委員会事務局】 〒310-0844 茨城県水戸市住吉町 349-1 茨城県立聴覚障害者福祉センター「やすらぎ」内
一般社団法人茨城県聴覚障害者協会気付「第53回全国ろうあ女性集会 in 茨城」実行委員会
FAX 029-246-0998 TEL 029-248-0882 E-mail: ida@ibaraki.email.ne.jp

速報

第13号

2023年10月21日発行

10月21日(土)ブースの様子



ブース担当リーダー指示の様子



水戸市マスコット
キャラクター「み
とちゃん」よろし
くね!

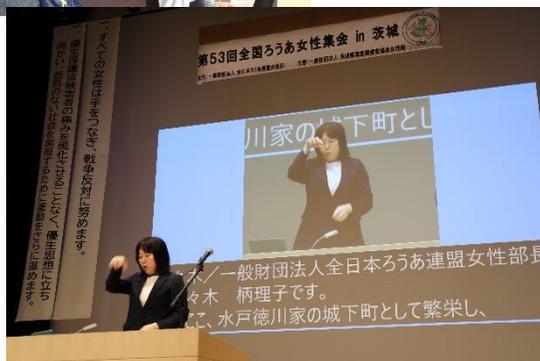
10月21日(土)式典

10月21日(土)受付の様子



訂正とお詫び
速報12号に誤りがありました。
誤)時松 由紀副部長 → 正)時松 美由紀副部長
訂正いたしますとともにお詫びいたします。

広報リーダー 菊地



10月21日(土)第1分科会『家庭と教育』 参加者:73名

テーマ「今のろう教育環境は？」

助言者:堀米 泰晴 氏(一般財団法人全日本ろうあ連盟理事)

座長:吉岡 陽子 氏(常任委員)

阿野 恵子 氏(全国委員 近畿ブロック)

A~E グループに分けて討論に盛り上がりを見せた。

キードスピーチで口話を取得された方がけっこういらした。

手話言語を知らない親などは、口話取得のために「人工内耳」を勧められると子どもに説明することなく人工内耳をつけてしまう。

成長するにしたがい人工内耳を嫌がるようになる。

口話取得のために手話は必要ないではなく、一緒に手話を覚えようかと意識を変えてほしい。ろう学校を卒業後、地元のろうあ協会・同窓会などが社会に出た若い人たちのよりどころとなってくれるといい。

特にろうあ協会の青年部に期待しています。という声が寄せられた。

ろう学校の先生が折角、手話を身につけられても異動等で持続性がない。ろう学校は手話があつたりなかったり。

地元の自治体、聞こえない・聞こえにくい人の団体、医療機関等と連携して、地元の特色を生かして、手話言語法のパンフレットを配るなどして周知させていくこと。



報告者:阿野 恵子さん(全国委員)
中村 美喜さん(愛知)

参加者より感想

第1分科会には初めて参加しました。

助言者によるミニ講演

教育と運動の歴史、手話言語が排除され長い間「口話教育」今でも根づいていると感じた。「セルアドボカシー」の言葉、耳慣れない言葉でしたが内容的には自分で「きこえない」とはっきり伝えること、きこえないと「何が」出来ないのか?明確に伝えることが出来ること。

グループ討議

「人工内耳」「手話言語」「親のエゴで手話はダメの理由がある」「病院側の理解がない」など意見が多く出た。時間的、討議する時間が足りない。でも参加して情報を得ることができて良かった。(お茶がおいしい県 F・T)

10月21日(土)第2分科会『暮らし』 参加者:104名

テーマ「SDGsとは？」

助言者:嶋本 恭規 氏(一般財団法人全日本ろうあ連盟理事)

座長:平井 壽子 氏(常任委員)

加藤 佳子 氏(全国委員 北信越ブロック)

嶋本さんが SDGs について講演し、昼からワークショップ(10グループ)困ってること、これから求めたいことを話し合い、それぞれ発表しました。

- ・生活面 ・社会とのつながり ・聴者とのコミュニケーション
- ・AIの活用 です。

さっき話した4つの面についてどのような話し合いができたかという、

- ・生活の面(家電・製品・昇進)
- ・社会とのつながりの面(災害の時、手話通訳の保障)
- ・聴者とのコミュニケーションの面(お店、旅行会社等 手話を知らない。聴者とのコミュニケーションが出来ない)
- ・AI の活用化が進んでいる今、取り残される面、電子版、UD トーク、ロボット手話(読み取りはできるのか)

まとめ

将来が今より良くなっているか、悪化しているか、それは私たち次第になります。

それと争いのない世の中にする事で各方面で守られることにつながるので平和であることは大事です。



報告者:加藤 佳子さん(全国委員)
長島 喜代美さん(東京)

10月21日(土)第3分科会『豊かな老後』 参加者:168名

テーマ『豊かな老後とは?』

助言者:有山 将大 氏(札幌ほほえみの郷 管理者)

座長:佐々木 柄理子 氏(常任委員)

山口 恵美 氏(全国委員 近畿ブロック)

①ミニ講演

『豊かな老後を考える』ほほえみの郷・ほほえみ手稲の経験から

『豊かさ』とは何か?お金?自分の時間?食事?定義はなく、豊かさの捉え方は人によってまちまちである。

寿命には平均寿命と健康寿命があり、日本はどちらも世界一位の長さである。

平均寿命は何歳まで生きられたか、健康寿命は健康的に日常生活が制限されず生活できる期間のことである。

平均寿命から健康寿命を引くと男性は約 8 年、女性は約 12 年、入院や介護を受けて過ごすなど、望む通りの生活が送れない年数になる

ろう高齢者がどのような生活を過ごし、最期はどこでどのように迎えたいか?

ほほえみの郷で、治療が難しくなった時、最期を迎える時が近づいた時、本人から「病院は嫌だ、一人だけで手話がない、孤独で逝きたくない」ほほえみの郷は医療施設ではないが、孤独では逝って欲しくない職員の総意から看取りを決断し、ご家族や職員に見守られながら穏やかにご逝去された。豊かさは当たり前の日常に隠されていることに気付かされた。

質疑応答

①介護保険サービスを受けていますか?回答者 2~3 名 ②65 歳以上で介護認定調査を受けていますか?回答者 2 名

③老後の生活環境を良くするためにはどうすればいいか?

参加者の中に最高齢の 91 歳の方がおられ、人生史を話していただき、今はたくさんの方々に支えられて豊かな老後を過ごしているとお話してくれた。

一人ひとりの人生が異なるため、寄り添って安心できるような支援をしていくことが大切であり、また地域でも支援し環境を変えていくために行政にも理解を進めてもらうよう働きかけていく。

意見交換

理想の最期をどう迎えたいか

身内の最期を看取った経験をお話しされ、自分だったらピンピンコロリで迎えたいとお話されていた。

質疑応答や意見交換を通して感じたことは

手話言語の理解と普及がまだまだであること、ろう高齢者対象の施設が足りない。

理解と普及を広め、安心して豊かな老後を過ごすためには一人の力では無理なので、仲間づくりを大切にし、活動を絶え間なく続けていくことが大切だと感じた分科会でした。



報告者:山口 恵美さん(全国委員)

中村 貴恵さん(愛知)

10月21日(土)第4分科会『女性活動』 参加者:50名

テーマ『優生裁判をめぐって』

助言者:中嶋 宇月 氏(一般社団法人愛知県聴覚障害者協会理事長)

座長:時松 美由紀 氏(常任委員)

辻 恵子 氏(全国委員 近畿ブロック)

優生保護法→立派な法律に思えるが、実際は障害者差別の法律である。

グループに分けて、自分が体験した差別について話し合った。例えば、ろう学校で口話教育を分けさせられた。ろう者だから何もできないと夢をあきらめさせた。

他にも、きりが無いぐらいたくさん例が出てきた。

自分が受けた差別をこの場で本音を出し合うことが大事。

手術を受けた当事者も他にもいるはず。仲間がたくさんいるのでみんなで力を合わせて国を動かして行きましよう!!



報告者:辻 恵子さん(全国委員)

中嶋 亜希子さん(千葉)

10月21日(土)第5分科会『労働』 参加者:62名

テーマ「聴覚障害者の労働環境～パート2～」

助言者:岩山 誠 氏(社会福祉士)

座長:蔵本 幸子 氏(常任委員)

高橋 雪江 氏(全国委員 東海ブロック)

聞こえる人:37名 聞こえない人:7名

正社員・正職員:13名 嘱託・契約社員・パート:11名

主婦:5名 その他 1名 でした。

講師の岩山 誠さんからのお話や皆様の意見など聞いて感じた事を発表させていただきます。私が感じた事はコミュニケーションの中でいくつかの悩みや苦労があり、伝えたくても伝えられない壁がたくさんあるということです。お互いの意見や情報を分かり合えるために手話、身振り、筆談の他に出来る方法を考える事が大事だと思いました。また、コミュニケーションの方法だけではなく、よりよい人間関係を築いていかなければ何も始まらないと思います。これからもお互いの理解を深めていけるように自分も働きかけていきたいと思います。



報告者:高橋 雪江さん(全国委員)

中町 純子さん(高知)

大会宣言

本年第53回全国ろうあ女性集会在、全国各地から集まった大勢の仲間と、歴史的資源や豊かな自然があるここ茨城県水戸市で開催できる喜びを、皆様と分かち合いたいと思います。

全国ろうあ女性集会も53回を数え、私たちは、たくさんの議論を重ねてまいりましたが、乗り越えなければならない課題がまだ多くあります。

障がいがあるというだけで逸失利益を低くする、また子どもを産めない、産まないよう強いられてきた強制不妊や中絶手術の歴史の根本には、優生思想があります。「きこえない・障がい・女性」と言う三重苦を抱え、根強い格差と不平等のために、不利な立場にある人々は、長い間自分たちの声を届けることができなかったのです。権利のために立ち上がれず、意思決定の場に然るべく参加することも叶わなかったのです。これらを是正することは、個人だけの課題ではありません。

そしてこれまで私たちが先輩たちが勝ち取り、毎年集会で讃え合ってきた成果が、すべて覆されようとする動きが、現在増大しています。私たち一人ひとりが、そうした動きに抵抗していかなければなりません。「私たちのことを、私たち抜きに決めないで」を実現しましょう。

私たちの社会、経済、職場、コミュニティを、すべての人のために平等に機能させるにはどうすればよいのでしょうか。

この分野の方向転換には、更なる努力が必要かもしれません。では更なる努力とはどういうものなのでしょうか。そして様々な分野で活躍する女性たちの権利を、確実に保障し実現するには、これまでの行動をどう変えればよいのでしょうか。何を換え、何を課題にし、どのように運動をすべきでしょうか。そのためにも、適切な機関や制度を設け、議題の上位にジェンダー平等を位置づけることが、今求められています。一人ひとりがその意識を持った時に初めて、前進が可能になると考えます。「誰一人取り残さない」の目標を達成しましょう。

これらを踏まえ、この集会在が手話言語法や東京デフリンピックへの機運を高めるものとなりますよう、今集会在においても様々な分野で、個別に、また集団で、活発に議論していただくことを願います。

2025年には、100年近く歴史を持つデフリンピックが、日本で開催されます。

世界のきこえない人たちが集い、多様性や違いを尊重し合うことのできる場合は、人を育て、社会を活性化させます。私たちの取り組みは、私たちのことだけでなく多くの人々の幸せにつながるのです。このことを深く理解し、共に学び合いながら、これからの未来を切り拓いていくことをここに宣言します。

2023年10月22日
第53回全国ろうあ女性集会

皆さん、三日間お疲れさまでした！

茨城集会在は楽しかったでしょうか??

来年は、岡山県で開催しますので皆さんと一緒に行きましょう！！

後日、改めて各分科会・交流会・特別講演・引継ぎ式の様子を速報配信しますのでしばしお待ちください！

広報リーダー 菊地